

Current Status of Myanmar Community in Japan:

A case study of “Gen Z” after 2021 Coup

Nang Mya Kay Khaing

Since the Myanmar military coup d'état on February 1, 2021, Myanmar youth in Japan have been featured more often on Japanese TV programs and have become more visible on the streets. The 88 Generation, who fled abroad after the 1988 coup, were restricted in their activities by the necessity to maintain both their livelihood and democratization movement. In comparison, those who can be categorized as “Gen Z”, and had been overseas for 10 years before the 2021 coup, have a stable foundation for living abroad in foreign countries such as Japan and openly, and vociferously, criticize the military in the Japanese language.

Mainly focused on Gen Z, this article made statistical analysis a general overview of the Myanmar community in Japan utilizing statistics during the period of 2011 to 2021 which were provided by the Immigration Services Agency of Japan. Of particular note, in June 2016, during the Suu Kyi administration, the population of people from Myanmar in Japan peaked to a 31% increase in contrast with the precious year, 2015. Approximately one out of two residents live in the Kanto region, and the majority are “female in their 20s and 30s.”

Subsequently, data collection was made through a questionnaire, interviews, street fund-raising activities, and other more participation observations. The analysis was focused on the “Gen Z” community in Japan after the 2021 coup, because “the motivation of the democratization movement” centered on the “Gen Z”, and it can be said that “the democratization movement” itself is making a leap forward in the formation of the current Myanmar community in Japan.

在日ミャンマー人コミュニティの現在

—2021年クーデター以降の「Z世代」を中心に—

ナンミヤケーカイン Nang Mya Kay Khaing

1. はじめに

これほどまでにテレビで在日ミャンマー人の様子を見る機会があっただろうか。幸か不幸か2021年2月1日のミャンマー国軍によるクーデター以降、在日ミャンマー人の姿をテレビや街頭で見るが多くなった。そのミャンマー人の姿はこれまで目立たず密かに定住する「88世代」とは様相を画し、日本語で大声で堂々と国軍を批判する「Z世代」であった。これまでは在日ミャンマー人¹コミュニティといえば、東京の高田馬場付近に居住する1988年のクーデター以降に民主化活動を推進してきた人たちが形成された組織や団体を指すが多かった。当時1989年の在留ミャンマー人²は1,947人に過ぎず、東京の高田馬場に集中していた。そして、ミャンマー食材を販売する雑貨店やミャンマー料理を提供するレストランが多い東京の高田馬場は「リトル・ヤンゴン」³と呼ばれるようになった。今も東京の高田馬場とその周辺にたくさんのミャンマー人が居住していることに変わりないが、東京の23区内でいえば池袋や渋谷や品川、そして東京近辺の埼玉県、神奈川県、千葉県といった地域にもミャンマー人が多く居住するようになっている。

2021年2月1日の国軍によるクーデター以降、日本各地で在日ミャンマー人によってミャンマー国軍への反対運動、ミャンマー国内避難民への支援物資のための募金活動、国軍に対する日本政府の動きをウォッチし、必要に応じて在日ミャンマー人団体一同による要請書を日本政府の関係省庁に手交する⁴など様々な活動が行われてきた。

ミャンマー国内においても大学生をはじめとする「Z世代」⁵のレジスタンスは拡大を見せ、その様子は日本でも報道されている。例えば、「Nらじ」⁶の

「ミャンマー軍事クーデターから1年 抵抗続けるZ世代」、「NHK ラジオらじるらじる」⁷の「ミャンマー軍事クーデターから1年～未来に向かうZ世代～」、「NHK World Japan」⁸の「Myanmar's Youth Risk All for Democracy」である。また、在外Z世代のミャンマー人（少数民族を含む）による活動も2021年3月・4月ごろから広がっていった。日本にいるZ世代も例外ではない。

これまでの在日ミャンマー人に関する研究に、2014年までの在日ミャンマー人の全体数や在留資格別数について日本政府公開データを使って分析した梶村美紀氏の研究がある⁹。2014年末の在留資格別をみると、ミャンマー人の中では「留学」が最も多く、次に「定住者」、「永住者」、「特定活動」が上位を占めていた。2014年から2021年12月にかけて在留資格別にみるミャンマー人数の変容とその要因を明らかにすることが本稿の第一課題である。この点については、日本政府が公開しているデータに基づいて、いつの時点から在日ミャンマー人の数が増えたのか、なぜそのように増えたのかを分析する。

次に、梶村氏によると「88デモ直後に来日するビルマ人は飛躍的に増加した」とあり、「渡航者が行き先を選択するのではなく、利用するブローカー次第で行き先が決まった」という¹⁰。本稿の第二課題は、2011年以降のミャンマーからの来日者がどのような在留資格を持ち、いかなる経緯で日本に入国したかを考察することである。ここでは該当する在日ミャンマー人へのインタビュー調査を活用して、来日に至る経緯をたどり、いくつかのケーススタディズとして示す。これにより、1988年の民主化運動以降に来日した長年の在日ミャンマー人（88世代）との来日過程の相違を明らかにすることが可能となる。それを土台に、本稿の第三課題として、ア

ンケート調査とインタビュー調査、そして筆者自身が参加した街頭募金活動などの参与観察を基に、「Z世代」を中心とする2021年クーデター以降の在日ミャンマー人コミュニティと、彼らによる反クーデター運動（祖国の市民支援運動）の特徴を分析し、それを長年の88世代が1990年代から2000年代にかけて日本で展開した民主化運動とどのように異なるのかを比較する。これは既存の研究に欠けていた視点であり、本論考の一番の貢献であるといえる。

以上3つの問いを立て、最終的に2021年クーデター以降の「Z世代」を中心とした在日ミャンマー人コミュニティの現在を明らかにしたい。

2. 統計からみる在留ミャンマー人

(1) 在留者数の推移と分類

1996年当時、在日ミャンマー人は西武鉄道の高田馬場駅から二駅の中井駅の一帯に住んでいた在日ミャンマー人は、1,000人とも1,500人ともいわれていた。そして、「法務省入国管理局の統計によれば、1995年半ばの時点で、日本に住むビルマ人の数はおよそ1万人（外国人登録をしている者3,660人、不法滞在者6,189人）だから中井付近のビルマ人密度はかなり高いといえる。」とも書き記してある¹¹。田辺氏の記述が正しいのであれば、1995年当時の在日ミャンマー人は、外国人登録証を持って在留している数より不法滞在者のほうが上回っていたということになる。

以下、表1のうち主にミャンマーが民政に移管した2011年～2020年12月のミャンマー人在留者数（一時的な滞在者数除く）を整理する¹²。そのうえで、いつの時点から在日ミャンマー人の数が増えたのか、なぜそのように増えたのかを分析する。

表1によればミャンマー国籍の在留者数が2021年12月は37,246人で、増えはじめたのは2014年6月からとなる。2009年から2013年までの在留者数は約8,000人台でそれほど大きな変化はなかったが、2014年6月は9,705人となり、前年2013年の8,712人から11%上昇した。2015年6月になると12,590人まで増加し、前年より30%上昇し、2015年以降は急増傾向にある。このような急増傾向は2020年6月のコロナ禍まで続くが、2016年6月の上昇率がピークで31%に達した。2017年は前年比27%、2018年は21%、2019年は20%と20%台に落ち着きを見せるようになったが、それでも在留ミャンマー人の拡大は続いていた。

2020年12月の在留資格別をみると、在留ミャンマー人全体の約39.8%は「技能実習」、約16.5%は「技術・人文知識・国際業務（以降、「技人国」と略す）」、約12.5%は「留学」となる。最も増加をみせた「技能実習」は2014年6月の233人から2020年12月の13,963人に急増した。その次に、「技人国」が2014年6月の1,012人から2020年12月の5,767人に増加した。少し緩やかではあるが、「留学」資格は2014年6月の2,053人から2020年12月の4,371人に増え

表1. 在留資格別ミャンマー人在留者数(2006年～2021年12月)

年次	在留者総数	技術・人文知識・国際業務	介護	技能	特定技能	技能実習	留学	家族滞在	特定活動	永住者	定住者	その他
2006年	5,914	339	0	21	0	0	871	354	337	537	462	2,993
2007年	6,735	460	0	23	0	0	970	398	666	645	544	3,029
2008年	7,789	641	0	19	0	0	1,022	431	1,307	736	756	2,877
2009年	8,366	746	0	21	0	0	1,114	483	1,782	857	795	2,568
2010年	8,577	732	0	24	0	141	1,684	526	1,700	963	1,116	1,691
2011年	8,692	772	0	22	0	138	1,682	535	1,631	1,068	1,381	1,463
2012年12月	8,355	789	0	24	0	87	1,674	522	1,404	1,185	1,647	1,023
2013年6月	8,712	866	0	22	0	74	1,698	521	1,307	1,281	1,802	1,141
2014年6月	9,705	1,012	0	19	0	233	2,053	532	1,081	1,436	2,101	1,238
2015年6月	12,590	1,279	0	24	0	1,378	3,075	538	1,186	1,598	2,312	1,200
2016年6月	16,479	1,675	0	34	0	2,964	4,143	559	1,581	1,796	2,364	1,363
2017年6月	20,874	2,117	0	40	0	5,019	5,278	654	2,051	1,951	2,395	1,369
2018年6月	25,178	2,778	5	41	0	6,814	6,445	776	2,375	2,041	2,452	1,451
2019年6月	30,139	4,051	11	36	0	10,328	5,903	884	2,737	2,181	2,463	1,545
2020年6月	35,060	5,510	34	36	291	13,930	4,451	981	3,745	2,307	2,448	1,327
2020年12月	35,049	5,767	44	35	674	13,963	4,371	1,018	1,879	2,373	2,413	2,512
2021年12月	37,246	6,087	134	32	2,294	11,388	3,207	1,123	6,920	2,550	2,397	1,114

(出典) 出入国在留管理庁ホームページ上の公開データより筆者作成

※「観光目的で一時的な日本滞在者」が含まれない「在留外国人数」を扱う。

<https://www.moj.go.jp/isa/policies/statistics/toukei_ichiran_touroku.html>最終閲覧日：2022年9月27日

た。つまり、2014年6月から2020年12月まで「技能実習」は約60倍、「技人国」は約6倍、「留学」は約2倍の増加となる。

ミャンマー人が技能実習の在留資格で来日するようになったのは2010年からだが、それまでにも「留学」や「技人国」という在留資格で来日していた。出入国在留管理庁の統計上の多い順「技能実習」、「技人国」、「留学」それぞれの在留資格をもつミャンマー人について概観する。

まず、全体の約4割を占める「技能実習」は様々な分野に属している。農業関連従事者、ホテルや旅館での清掃業、縫製工場従事者、橋やガードレールなどの塗装現場作業員などが挙げられる。本稿の後半では、縫製工場で働くミャンマー人Z世代の例を取り上げる。

次に、「技人国」の具体的な例を挙げると、ミャンマーのコンピューター大学を卒業した者を日本のIT系派遣会社が現地で面談して採用となり、渡日前に契約を結び、技術者として来日に至るケースである¹³。もう一つの例は、ミャンマーの工科大学を卒業した者を日本の機械メーカーを支える下請けの機械設計企業でキャド(CAD: Computer-Aided Design)を担うエンジニアをとって来日するケースとなる。この2つのケースともZ世代であり、彼らの例を後半で述べることにする。

「留学」という在留資格で来日する人には、「国費留学」と「私費留学」に分類できる。「国費留学」とは、日本政府とミャンマー政府間の合意の下で日本文部科学省の奨学生としてミャンマー政府が選定して派遣される「MEXT奨学生もしくは国費留学生」¹⁴、自費や民間団体の奨学金を得て留学する「私費留学生」に分けることができる。ミャンマーには、自国の政府によって日本へ派遣する奨学金制度がないので、ここでいう「国費留学生」とは日本政府の奨学金を得た留学生のことである。2020年在日中のミャンマー人国費留学生数は219人で、ミャンマー人全留学生4,211人の5.2%であり¹⁵、私費留学生のほうが圧倒的に多い。しかしながら、2021年のクーデターによって「国費留学生」もしくは「ミャンマー政府が国際機関からの援助によって派遣する留学生」の動向と変容については今後、注視する必要がある。

その他には日本人や「技人国」/「永住者」の在留資格をもつミャンマー人の配偶者としての「家族滞在」、「定住者」や「永住者」、日本国籍に「帰化」した人などもある。

2021年12月の最新データは、2020年12月のデータと比べて特定活動が1,879人から6,920人に急増したことが特徴である。これは、2021年2月1日のミャンマーでクーデターを起こした軍に反対抗議を表明し、帰国が困難な状態にある在留ミャンマー人に対して「本国情勢を踏まえた在留ミャンマー人への緊急避難措置」を2021年5月28日に出入国在留管理庁が発表し、就労が可能で更新も可能な「特定活動(6ヶ月)」の在留資格を付与することによって「その他の特定活動」が2020年12月1,928人から2021年12月5,850人に急増したものであろう。また、2022年4月15日から「本国情勢を踏まえた在留ミャンマー人への緊急避難措置(改訂)」による「新たな取扱い」を定め、特定産業分野(介護・農業等の14分野)で就労可能な「特定活動(1年)」を付与することになった。また、もう一つの特徴は、「技能実習」から「特定技能」に在留資格を変更したことにより特定技能が急増し、技能実習が急減したことである。

(2) 日本の各地方におけるミャンマー人の数

日本の全国各地方においてミャンマー人が在留しているが、2020年12月のデータからみると、南関東(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)に15,039人在住し、その割合は最も高く、約42.9%となっている¹⁶。つまり、約2人のうち1人が関東在住ということになる。2番目に多いのは東海(岐阜県、静岡県、愛知県、三重県)、3番目に多いのは近畿(大阪府、京都府、滋賀県、兵庫県、奈良県、和歌山県)となっている(表2)。

表2. 日本の各地方¹⁷に在留するミャンマー人の数と割合(2020年12月)

地方名	人数(人)	割合(%)
北海道	969	2.8
東北	1,362	3.9
南関東	15,039	42.9
北関東・甲信	2,597	7.4
北陸	1,123	3.2
東海	4,915	14.0
近畿	3,449	9.8
中国	1,214	3.5
四国	1,107	3.1
九州	2,964	8.5
不定・不詳	310	0.9
合計	35,049	100.0

(出典) 出入国在留管理庁ホームページの公開データより筆者作成
 < https://www.moj.go.jp/isa/policies/statistics/toukei_ichiran_touroku.html > 閲覧日: 2021年9月14日

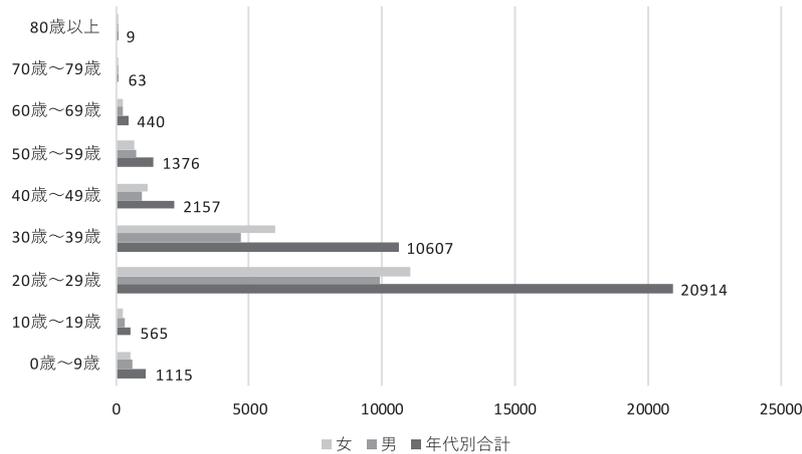


図1. 在留ミャンマー人の男女構成比 (2021年12月)
 (出典) 出入国在留管理庁ホームページの公開データより筆者作成
 < https://www.moj.go.jp/isa/policies/statistics/toukei_ichiran_touroku.html > 閲覧日: 2022年12月18日

(3) 在留ミャンマー人の年代別男女構成比

図1に示してあるように2020年12月の在留ミャンマー人の年代別男女比をみると、女性を中心とした20代から30代が圧倒的であることが分かる。また、年代別構成比をみると、20代(20歳～29歳)が約56%、30代(30歳～39歳)が約28.48%を占める(図1)。そして、この20代・30代・40代の女性のほうが男性より多いことも特徴である。このように「女性が中心で、20代から30代が非常に多く、全体の約85%を占めている」点が在留ミャンマー人の特徴である。また、本稿の注目する「Z世代」は在留ミャンマー人の2人に1人となっていることが明らかとなった。

(4) 2015年以降の在留ミャンマー人急増の理由

表1の出入国在留管理庁の統計によると、在日ミャンマー人が急増したのはここ7-8年のことである。在留資格をもつミャンマー人は2010年8,577人であったが、2021年12月になるとその約4.3倍にあたる37,246人にまで膨れ上がっていることが分かる¹⁸。なぜここまで急増したかを分析する。

「技能実習」という在留資格が導入されたのは2010年7月である。「平成21年7月15日法律第79号」の出入国管理及び難民認定法一部改正により技能実習期間のうち実務に従事する期間は「最低賃金等の労働関係法令」が適用され、技能実習生は労働者として扱われることになった。この法改正は、技能実習生の賃金や時間外労働等に関するトラブルが多発したことへの対処で、「1年目研修、2-3年目特定活動」という在留資格だったのを「1年目研修、2-3年目技能実習」と在留資格を特定活動から技能実習へ

と切り替える制度であると説明している¹⁹。実際、表1のミャンマー人の在留資格には2010年から「技能実習」が初めてみられたが、百単位の僅かな数字に留まっていた。しかし、2015年から千単位を超えるようになり、その後も増加し続けた。他方、「特定活動」の在留資格をもつ者もまだ存在し、増え続けていた(表1)。従って、2015年以降の在留ミャンマー人急増の理由は日本の技能実習制度の導入だけに起因するものではないと考えられる。

在日ミャンマー人急増のもう一つの要因は、2011年以降ミャンマーの民主化への方向転換によるところが大きい。ミャンマーでは1988年から2011年3月まで約23年間続いた軍事政権が、ようやく2011年に軍服を脱いだ元軍人による民政に移管され、比較的自由に国外へ出られるようになった。ミャンマー国内におけるパスポート申請手続きが簡素化され、それまではパスポート申請するにあたって外国企業の招待状もしくは入学許可書などを添付する必要があったが、これらの書類が不要となり、出国理由を特に明記することなくパスポート申請ができるようになった。その他に大学卒業者であれば、学位相当分の弁償金を政府に納金した証明書もパスポート申請時に必要だった。そのため、当時は多くのパスポート申請者は大卒だったとしても高卒だと偽ってパスポート申請する人が多かった。このように取得した学位に応じた弁償金制度が無くなったこともパスポート申請しやすくなった一要因である。そして、海外で就労を希望していた人たちが日本語を学習し始め、パスポートを取得し、渡日を具体的に実現させていったのである。

2015年に行われた総選挙によって2016年にアウ

ンサンスーチー政権（以下、「スーチー政権」という）が誕生し、1948年の独立以来2度目の民政誕生となった²⁰。しかしながら、2008年の憲法によって国会の議員席25%は軍人で埋められたまま、2016年にスーチー政権が誕生した。無論、このスーチー政権は100%民主化されたものではないことはミャンマー人たちも重々理解していた。それでも、1962年のネーウインの社会主義独裁政権以来、国家元首を幾度となく交代したり、軍幹部からなる最高意思決定機関を改名したりしながら50年以上続いた軍事政権の歴史をもつミャンマーにとって、2016年のスーチー政権誕生は暗く長いトンネルから出口の灯りがようやく見えたような感覚であった。このようなミャンマーの政治的変化、およびパスポート申請手続きの簡素化や自由化などによって「留学」、「技人国」、「技能実習」という在留資格で来日するミャンマー人が急増するに至った。

また、スーチー政権の誕生によって海外からの投資の増加に伴い、国内企業数も増加し、内需拡大に繋がった。それと同時に、ミャンマー人の海外旅行者も著しく増加した。これは表3のミャンマーから日本に入国した短期滞在者数の増加にも表れている。2020年はコロナ禍で渡航が制限されたため激減したが、2017年から2019年までの3年間は連続してミャンマー人短期滞在者が各年1万人を超えた。スーチー政権下で渡航の自由化が進み、海外へ出られるようになったことの表れでもあるといえる。

梶村氏の在日ビルマ人への視座では2014年までの在留ミャンマー人の数や在留資格に関して述べるに留まっていた。それ以降の公開データの更新と併い2015年以降の在留ミャンマー人急増の理由について当事者による研究分析が本稿の特性でもある²¹。

表3. ミャンマーから日本に入国した短期滞在者数
(2011年~2020年12月)

年次	合計	15日以内	90日以内
2011年	2,038	1,289	749
2012年	3,535	2,701	834
2013年	5,150	4,064	1,086
2014年	7,850	6,525	1,325
2015年	8,473	7,174	1,299
2016年	9,334	7,925	1,409
2017年	10,249	8,857	1,392
2018年	10,325	8,881	1,444
2019年	11,642	10,036	1,606
2020年	1,429	1,151	279

(出典) 出入国在留管理庁ホームページの公開データより筆者作成

< https://www.moj.go.jp/isa/policies/statistics/toukei_ichiran_touroku.html > 閲覧日：2021年9月14日

以上、出入国在留管理庁の統計資料から在留ミャンマー人数の推移を見てきたが、次の章ではインタビュー調査および Google forms（以下、「フォームズ」と略す）によるアンケート調査によって在日ミャンマー人がおかれている実態の解明を試みる。在日ミャンマー人コミュニティの特徴である20代女性の「技能実習」と「技人国」のエピソード、2021年クーデター後「Z世代」の在日ミャンマー人コミュニティについて取り上げる。そして、1988年クーデター後の在日ミャンマー人コミュニティと2021年クーデター後の在日ミャンマー人コミュニティの相違点について既存研究を参照して検討する。

3. 調査からみる在日ミャンマー人

これまでは統計から在留ミャンマー人の数とその特徴を整理した。ここでは、フォームズによるアンケート調査および個人へのインタビューから在日ミャンマー人の実態を明らかにする。軍の弾圧が続いていることを考慮して、個人情報を開示しないことを告知した上で調査を実施した。

2021年8月から9月にかけて本調査、2022年9月は追加調査を行った。本調査の時期は、日本国内の新型コロナウイルス感染状況が悪化し、緊急事態宣言が再び発令された時期と重なり、インタビュー調査の一部は対面、その他は電話や Zoom によるものとなった。

まず、フォームズで調査票を作成し、2021年8月27日から9月5日までの9日間にわたりアンケート調査を実施した。調査票のリンクを筆者のフェイスブックページ（友達1,495人）に2回にわたり一般公開設定で投稿した。1回目の投稿は「いいね」75人、「シェア」20件、2回目の投稿は「いいね」38人、「シェア」5件であった。フォームズに90人の回答者があった。従って、調査対象者は無作為にこちらから選定したのではなく、回答者側に選択権があったことを記しておく。回答者の中には筆者の知人が50人（56%）含まれている。また、アンケート回答者の一部が含まれるが、19人に対してインタビュー調査を行った。以下はアンケート回答者90人から得た調査結果を検証し、在日ミャンマー人の渡日の時期と在留資格の関係から「在日ミャンマー人Z世代（以下、「在日Z世代」という）の民主化運動の動機を明らかにし、活動例を紹介する。

表4. アンケート調査による在日ミャンマー人の属性

		20歳代 (24人)		30歳代 (21人)		40歳代 (8人)		50歳代 (11人)		年齢不明 (26人)		合計 (90人)	
		男性 (12人)	女性 (12人)	男性 (4人)	女性 (17人)	男性 (3人)	女性 (5人)	男性 (5人)	女性 (6人)	男性 (7人)	女性 (19人)	男性 (31人)	女性 (59人)
居住地	北海道				1						2		3
	群馬県									1		1	1
	埼玉県				1	1						1	2
	千葉県				2	1		1	4		2	2	8
	東京都	3	3	2	3	1	3	2	1	4	8	12	18
	神奈川県	4	2	2	8			1		2	2	9	12
	静岡県		1										1
	滋賀県								1		1		2
	京都府	2	2					1			1	3	3
	大阪府	1	2		1							1	3
	兵庫県	1	1									1	1
	奈良県				1								1
	三重県							1					1
	富山県										1		1
	岡山県				1			1					2
	福岡県	1										1	1
	大分県											1	1
沖縄県											1	1	
最終学歴 取得国	日本	1	3	3	7	2	2	3	4	3	4	12	20
	ミャンマー	11	9	1	10	1	3	2	2	3	14	18	38
	その他の国									1	1	1	1
最終学歴	高校卒業	6	4					1			1	7	5
	専門学校卒業	1	1	1	1			1		1	4	4	2
	大学卒業	5	6	2	11	1	3	2	4	4	13	14	37
	修士修了		1	1	4	1	1		2	1	5	3	13
	博士取得				1		1	1				1	2
	その他					1					1	2	2
在日暦	1年未満～5年	10	8	2	4		1			2	15	14	28
	6年～10年	2	4	1	7		1			3	1	6	13
	11年～15年				3	1	1				1	1	5
	16年～20年			1	3							1	3
	21年～25年					2	2	1	1	1	1	4	4
	26年～30年							3	3	1	1	4	4
	31年～35年							1	2			1	2
来日時の 在留資格	留学	8	8	2	10	2	3	2	3	3	7	17	31
	技人国	3	2	2	3	1				1	8	7	13
	技能実習	1								1	2	2	2
	観光				1			2	1			2	2
	家族滞在				1		1		2	1	2	1	6
	その他		2		2		1	1		1		2	5

(出典) アンケート調査結果より筆者作成

(1) アンケート調査による在日ミャンマー人の属性 (表4)

アンケート調査回答者90人のうち男性は34% (31人)で、女性は66% (59人)である。年齢については2022年9月に追加調査を行ったため、年齢不明が29% (26人)と多く含まれることになった。20歳代が27% (24人)、30歳代が23% (21人)、40歳代が9% (8人)、50歳代が12% (11人)で20代と30代が回答者の半分の示す。

回答者の居住地は東京が最も多く、約33% (30人)となる。二番目に多いのは神奈川県23% (21人)、そして千葉県11% (10人)、京都府6.7% (6人)となっている。その他は北海道から沖縄県まで広がっているが、特徴は関東と関西を合わせて約88% (79人)に上っていることである。

最終学歴をミャンマーで終えている人が56人 (62%)、その中で2～30歳代が半分以上を占めていて彼らの来日時の在留資格は「技人国」と回答している。本アンケートの回答者の約78%は大学や大学院修了者となっていて、ミャンマー国内の全体的な教育環境からすれば高い学歴をもつ人が非常に多く占めていることになる。

(2) アンケート回答者の来日時期の特徴

ミャンマーでは2011年に軍服を脱いで民政に移管したテインセイン政権が発足した。そのテインセイン政権は100%の民主的な政権ではなかったが、民主化への道をこれから歩むという形での民政樹立に対して、日本政府をはじめ様々な外国政府がミャンマーの新政権を認めるようになった。そのため、

ビジネス分野での交流が増え、同時に日本企業に就労するため渡日するというミャンマー人がかなり増加した。その実態が今回のアンケートに回答した在日ミャンマー人にも表れている。図2で具体的にみると、1989年から2010年までの約21年間の軍政下において来日したミャンマー人は28人(31%)しかいなかった。一方、上述のように表面上の民政移管だったとしても海外への人流が目に見える形で変化を遂げたのである。ティンセイン政権下2011年から2015年までの間に来日したのは14人(16%)、そして2015年総選挙で選ばれた国民民主連盟(National League for Democracy: NLD)党首でもあるアウンサンスーチー氏が率いるスーチー政権下(2016年から2021年1月末まで)では来日者数が最多で47人(52%)となっている。

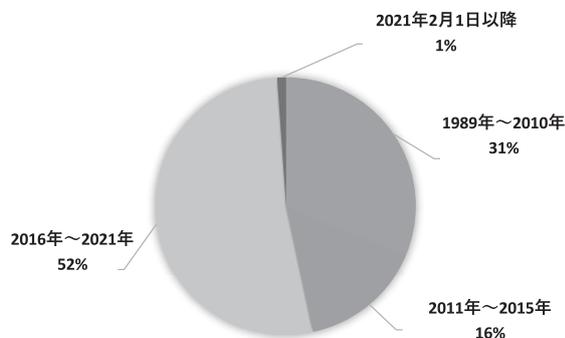


図2. アンケート回答者の来日時期
(出典) アンケート調査結果より筆者作成

回答者の自己申告ではあるが、来日目的は大きく分けて2種類あると考えられる。その一つである「勉強目的」で来日した人が最も多く、49人(54%)占めている。具体的にその内訳をみると、日本語学校入学のためが16人(33%)、大学入学のためが15人(31%)、大学院入学のためが14人(29%)、専門学校入学のためが4人(8%)となっている。その次に多いのは、「就労目的」で来日した人で27人(30%)となっている。

ここでの特徴は、回答者90名のうちスーチー政権下(2016年～2021年1月末まで)に「就労目的」で来日した27人のうち3人(活動していない)を除いて24人(約89%)が後半に記載した任意グループと活動を行っていることである²²。一方、調査時に「留学」という在留資格をもっている学生が任意グループと活動を行っているのは35%(7人)と少ない。留学生在がグループの活動に参加しない理由として、学校が休みの土日にアルバイトをしており、な

かなか活動に参加できる時間的・金銭的余裕がないと回答した。そして、留学生に比して「就労目的」で来日し、調査時に任意グループと民主化活動をしている24人のうち、19人(79%)は「技人国」、3人(12.5%)は「技能実習」、1人(4%)は「特定活動」、1人(4%)は「その他」と回答した。また、この24人の最終学歴は、ミャンマーの大学を卒業したのが21人(約9割)と大半を占めており、二人は日本の大学、もう一人は他の国の大学を卒業し、現在は日本で働いている。つまり、大半はミャンマーの大学を卒業して、日本で「技人国」在留資格で働いていて、経済的に自立している人が積極的に活動していることがわかる。

スーチー政権下になってから来日したミャンマー人は2011年以降ミャンマーの大学で教育を受けて、比較的自由な時期を10代後半と20代前半過ごしている「Z世代」になる。また、彼らは、外国企業がミャンマーに多く参入するようになり、外国企業が優秀な大学卒業者を求めて大学に説明にきて、卒業する前から就職内定を得たりしていた。卒業後の就職先が卒業前から決まるという今までのミャンマーにはなかった雇用機会の拡大が生まれたのである。スーチー政権下で一部民主化とはいえ、ミャンマーの若者「Z世代」にとっては思い描けられる将来と希望に満ち溢れた生活があった。

そのから突如ある日、クーデターを起こされ、将来への夢を足で踏み消されたと感じている最中、クーデター軍が罪のない人を撃ち殺す様子を目のあたりにし、反軍精神が植え付けられた。「在日Z世代」も祖国が暗い時代に連れ戻されてしまったと感じたに違いない。そして、「在日Z世代」をはじめとする多くの在日ミャンマー人はミャンマー国内情勢についてフェイスブックを介して情報を収集し、日本国内でその様子を伝える活動をクーデターの2-3ヶ月後の2021年3月・4月ごろから開始したのである。「在日Z世代」の中には働いている人も多くいて、平日の昼は仕事をこなし、夜はオンライン会議で各地にいる民主派の仲間と活動の準備、さらに土日になるとパンフレット配布を行った。活動開始して1-2ヶ月後の2021年5月ごろから街頭募金活動も行うようになった。プライベートな時間をほぼ全て活動に費やすようになった。ここまで「在日Z世代」が全力投球する理由は上述したように「クーデターによって将来が奪われた」という思いが動機につながっているところが大きい。一方、1988年の民主化運動はそれまでになかった民主主義を求める過程

でクーデターによって弾圧され、クーデター後も民主化を求め続けるということだった。ここに大きな相違点があると考察する。

「88年デモ直後に来日するビルマ人は飛躍的に増加した。(中略)ビザを得るのが容易であった隣国タイへ、そして、タイ入国後にブローカーと接触し、日本のビザ(査証)を入手した人が複数いた。(中略)多くは観光を目的として短期滞在ビザを得て来日したが、なかにはビジネスビザを手配された人もいた。その他、知り合いの日本人を保証人として観光ビザで入国するケースや、正規のパスポートとビザを手配する時間がなかった学生活動家が、まずは、ビルマ・タイ国境付近に逃れ、そこからタイへ逃げ込んだケースもあった。」²³と記された梶村氏の論文から読み取れる88年クーデター後に増加した当時の在日ミャンマー人の事情とは大きな違いがみられる。

2021年クーデター後に活動している在日ミャンマー人の多くは就労し、安定した収入があり、自立した生活を営んでいる。一方、88年クーデター後、「多くの在日ビルマ人は、飲食業をはじめとするサービス業に就き、長時間勤務により生活費、同胞への仕送り、日本での政治活動費などを捻出している。」²⁴という状況からすると、本稿で焦点とする「技人国」のほうが安定した生活基盤があり、そのなかでの活動となっていることがわかる。

(3) アンケート回答者からみる在日ミャンマー人の付き合い方

まず、回答者の60% (54人)は「ミャンマー人同士で会う頻度にクーデター前と後で変化していない」ということだが、19% (17人)は「会う回数が減った」、21% (19人)は「会う回数が増えた」と答えている。特に、週1回会っていると答えた人は28人(31%)で、かなりの頻度といえるが、クーデター後はそれにも増して34人(38%)が週1回会っているという。さらに、2週間に1回会っている人もクーデター前(12人、13%)よりクーデター後(14人、16%)に若干増えている。月1回会っている人はクーデター前のほうがむしろ多かった。千葉居住の40代男性によると、「クーデター前はミャンマーを出る前からの友人3人しかいなかったが、クーデター後はある任意グループの活動に参加するうちにそのグループメンバーのような形になった。また、いつも一緒に活動しているグループの活動が休みの場合は、別のグループを応援に駆け付けたりして友人が非常に増えた」とインタビューに答えた²⁵。この

ケースは、ほぼ毎週ミャンマー人と会って民主化活動に積極的にかかわっている例である。

このことから、基本的には在日ミャンマー人は日ごろの繋がりを大切にしていることが分かった。元々ミャンマー人の性格は「人懐っこい」ということもあって毎週会うという人もいるだろう。さらに、日本という外国で何か困ったときに情報を尋ねたり、相談したりするためには、日ごろの個人対個人の繋がりが重要な要素となる。ここで特筆すべき点は、「クーデター前も会っていたし、クーデター後も会っている」のは回答者のうち74人(82%)であり、コロナ関係なく、非常に濃いつながりを持っているということがわかる。

京都居住の留学生(20代女性)に「ミャンマー人同士で会うのは、どんな時にどこで会うのか?」と尋ねたところ、「休みの日に誰かの家に仲の良い人同士集合して、ミャンマー料理を作って一緒に食べることが多い」と回答していた²⁶。筆者は今回の調査を実施する前にミャンマーレストランや雑貨店などを介してミャンマー人同士の付き合いが広がると仮説をたてて、レストラン経営者2人(日本人1人とミャンマー人1人)と雑貨店経営者(ミャンマー人)1人に話を聞いた。彼らの回答では、元々知り合ったミャンマー人同士と一緒に来店することはあっても、店が媒体となってミャンマー人同士のネットワークが広がることはあまりないことが分かった。

実際のインタビュー調査とアンケート調査を通じてみてきたのは、ミャンマー人は「個人と個人」のつながりを非常に重要視している点である。また、個人間で頻繁に会うことでそのつながりを維持するという付き合い方である。そして、そのつながりを維持するための「場」として家で集まることもある。また、「レストランや雑貨店」が活用されることもある。

(4) アンケート回答者からみる在日ミャンマー人のグループ活動参加

2021年2月1日ミャンマーでミンアウンフライン氏率いる軍がクーデターを起こして以降、2022年12月現在も国民に対する弾圧は続いている。日本を含む在外ミャンマー人は祖国の民主的な政府の回復を望んで一生懸命活動を行っている。在日ミャンマー人グループはたくさんあるが、今回のアンケート回答者90人のうち58人(64%)がグループと一緒に活動していると答えている。

さらに、在日ミャンマー人のグループ活動に関す

る問題点について自由に記入してもらったが、70%の人々が意見を寄せた。そのうち、主な意見を抜粋して列挙する。カッコ内は当該内容を記述した人数である。

1. 在日ミャンマー人グループは組織として結束力／団結力がない (11人)
2. グループ同士の連携が取れていない／協力姿勢が弱い (5人)
3. グループに対して信頼がもてない (4人)
4. グループの数が多い (3人)
5. ルールを順守する必要がある (3人)
6. 自分の考え方と違っていたら敵とみなす人が多い (2人)

以上のように在日ミャンマー人はグループ活動に対して否定的な意見が際立ってみられた。「結束力／団結力がない」や「連携が取れていない」といった意見は今に始まったことではなさそうだ。インタビューに答えた大阪居住の40代男性(1998年来日)によると2004年、当時も在日ミャンマー人同士は助け合うどころか、グループ同士の仲が良くなかった、ということ表現する一コマ漫画を描いたことがあるという²⁷。彼は時代が変わっても在日ミャンマー人グループの連携が取れない弱点を指摘した。

4. 「在日Z世代」のケーススタディーズ

ここでは「在日Z世代」の4名をケーススタディーズとして取り上げ、彼らはどのような在留資格をもってどのような経緯で渡日を実現したか、について述べる²⁸。

【ケース1：27歳女性N氏】²⁹

在留資格：「技能実習」(在留ミャンマー人の約40%を占める)

居住地：九州地方

仕事：縫製工場³⁰で仕立ての仕事をしている。

日本滞在歴：約3年³¹(2019年11月に来日)(2022年9月現在)

来日前もヤンゴンの縫製工場で8年間働いた経験をもつ。来日にあたって、エージェントを介して日本の会社を見つけた。まず、エージェントに登録し、ミシンで布を仕立てる実務試験があった。その実務試験に合格し、日本人試験官の前で紙と布(シャツ

の襟など)を用いた裁縫実務と数学の試験があった。これらの試験を全て合格し、採用決定後は6か月間の日本語学習を受けた。日本語学習期間中の6か月の間にパスポート申請や在留資格認定証明書(COE: Certificate of Eligibility)などの手続きを行った。来日するまでに400万チャット(約29万円)かかった³²。この金額には、日本語学習の費用と渡日の航空券代と仲介料が含まれる。彼女の場合は、半分の200万チャットを現地ミャンマーで支払ったが、残り半分の200万チャットを来日後、給与から50万チャットを4ヶ月分割して支払ったという。2022年10月で3年になるが、後2年「技能実習」として働き続けるよう工場側から要請があった。しかし、在日ミャンマー人がフェイスブックで投稿した情報を見て、コンタクトを取って新しい仕事を見つけた。「なぜ転職することにしたか?」という質問に対して「新しい仕事に就くのは不安だが、給与が倍に上がるので転職を決めた」と答えた。「日本に来て、一番大変だったこと」については、「日本語」を挙げ、「来日後、日本語を頑張って勉強した。その結果、転職する機会を得た」と回答した。JLPT日本語能力試験N3に合格。

【ケース2：29歳女性E氏】³³

在留資格：「技人国」

居住地：関東地方

仕事：IT系の人材派遣会社のプログラマー

日本滞在歴：約8年(2014年4月に来日)(2021年8月現在)

2012年10月にUniversity of Computer Studies, Yangon(UCSY)を卒業し、2013年4月にミャンマーに進出している日系のIT人材派遣会社で働きはじめ、同会社の派遣で来日に至った。来日5年経過後、転職サイトから新しい仕事を探して、同じIT業界内で転職した。パスポート申請費、ビザ代などの準備金は少額のみで、渡日にかかった費用はほぼ「ゼロ」という。勤務先からの派遣であったため、仲介料はかからず、飛行機代も日本側の企業が負担した。同じ時期に来日したのは彼女を入れて3人。UCSY大学の1学年の卒業生は400~500人いるが、そのうち1割が日本で働いているのではないかと語る。彼女は2021年12月にJLPT日本語能力試験N1に合格した。配偶者を日本に呼び寄せた。某グループのリーダーを務めているが、「ミャンマーの春の革命が勝利して、落ち着いたらミャンマーに戻って暮らしたい」という。クーデターの2か月後、

2021年4月に同業種の仲間とパンフレットを配布することから活動が始まった。その約二ヶ月後、ミャンマー国内でコロナ感染の拡大とクーデターの弾圧による避難民の増大をきっかけに街頭募金活動も開始した。当初は活動に約50人の在日ミャンマー人が参加していたが、現在は半分の25人ぐらい。グループ活動はパンフレット配布と街頭募金活動などを独自で行う一方、後で述べるような「全世界規模ミャンマー春の革命 (Global Myanmar Spring Revolution: GMSR)」に参加したり、募金集めを目的とした関東周辺のイベントにも参加協力したりなど様々な形で在日ミャンマー人の各グループと連携している。グループを結成してから活動を行うのではなく、活動していく中でコミュニティ (グループ) が形成されていったことが特筆すべき点である。

【ケース3：25歳男性K氏】³⁴

在留資格：「技人国」

居住地：九州地方

仕事：機械設計会社でキャド (CAD: Computer Aided Design) オペレーター

日本滞在歴：約1年9ヶ月 (2021年1月に来日、クーデター直前) (2022年9月現在)

2019年10月、Yangon Technological University (YTU) を卒業し、卒業と同時に現地の日系人材紹介会社に登録して、いくつかの会社の面接を経て内定をもらった。コロナ禍の水際対策で外国人入国ができなかった期間が長かったため、内定から来日までに約1年間ミャンマーで待機を余儀なくされ、その期間はオンラインで日本語を学習した。仲介料は不要で、日本語学習の費用は人材紹介会社と回答者が半分ずつの負担。パスポート申請費用など少額だけが渡日の費用としてかかった。2021年12月に JLPT 日本語能力試験 N2 に合格した。現在の仕事は発展性を感じられないという理由で、来日してまだ1年9ヶ月しか経っていないが、転職することを決めたという。AI のプログラマーという新しい仕事を LinkedIn で見つけたという。「来日後、プログラミングのオンライン研修を履修後、資格を取得し、新しい挑戦となるが、転職を決めた」と語った。

【ケース4：29歳男性T氏】³⁵

在留資格：「留学」

居住地：関西地方

日本滞在歴：約1年 (2021年10月に来日)

彼はクーデター直後から不服従運動 (Civil

Disobedience Movement: CDM)³⁶に参加し、所属部省内でマークされていたが、奇跡的に国費留学生としてミャンマーを出国できたのである。日本の留学先の大学授業は2020年10月からプログラムが開始していたが、コロナで入国できずオンライン授業が続いた。従って、来日後1年足らずの2022年9月にプログラムを終了したが、帰国できず現在、日本で就職活動中である。国費留学の大学院生は英語で勉強することを前提にしているため、在学中は日本語を必ずしも必要としない。しかしながら、日本で就職するとなると、日本語ができないと就職先がなかなか見つからないという問題に直面している。実は就職先どころかアルバイトすら見つからない状態となっている。同じミャンマー人の私費留学生から日本語を学ぶなどして、日本語の習得に努力している。また、在留資格を「留学」から「特定活動」に切り替える必要があるため、これらの手続きについても在日ミャンマー人およびミャンマーを支援する日本人グループの支援を得て行っている、という。

5. 2021年クーデター以降「在日Z世代」の活動
—GMSRを事例に—

2021年クーデター以降「在日Z世代」の民主化活動は、3(2)で既述したように「クーデターによって将来が奪われた」という「Z世代」の思いに賛同し、国内において罪のない人々が一方的に軍に撃ち殺されたことや弾圧された事態を目のあたりにして、今まで培ってきた日本での生活基盤を活かして祖国にいる不自由な人々のために声を上げる活動と国内にいる避難民に送る支援物資のための募金活動が「在日Z世代」の主な活動となる。

一方、88世代の民主化運動はそれまでになかった民主主義を求める活動であり、その過程でクーデターによって弾圧され、それでも民主化を求め続けた。

上述のように88世代の民主化運動との関係性と2021年クーデター以降「Z世代」および「在日Z世代」の動機に相違点がみられる。具体的に言えば、「88デモの参加によって当局の目を逃れるため越境し、来日後も祖国の民主化のために活動する」³⁷という状況とは一線を画す。つまり、「在日Z世代」は安定した仕事と収入がある「技人国」のような在留資格をもつ高学歴でミャンマー社会においてはエリート層に当てはまる人々によるクーデターへの反対活動がそもそものスタート地点である。「在日Z世代」

はITに精通する世代であるため、ミャンマー国内の情報を収集する力がある。また、世界の各地にいる在外ミャンマー人と連携することも容易にできる層である。これらの特徴から分かるように紙をベースにした広報活動を展開せざるを得ない「88世代」の当時の活動状況とは大きく異なることが想像に難しくないであろう。

また、4で取り上げた在日Z世代のケーススタディーズで示したように在日ミャンマー人は「同じ職場、同じ居住地域、同じ大学あるいは同じ出身大学を媒体」として「個人と個人」が繋がっている。一方、中にはインターネットサイトやフェイスブックなどを通して転職情報を得たり、日本語などを学習して資格を取得したりと「公共の場」からの情報も活用しているのが分かる。

ケース2で述べたようにクーデター後に活動を開始したグループが多く、今では日本各地において在日ミャンマー人グループがみられるようになっていく。

コロナとクーデター前までにあったグループとして、Myanmar Youth and Student Association, Japan (以下、MYSAと略す)が挙げられる。MYSAメンバーは現在30代が中心で在日ミャンマー人同士が結婚し、小さな子供をもつ人が多い。そのため、同年代の子供をもつ家族同士の交流会を月1回実施しているという³⁸。これに関してはクーデター前と後でも変わらず交流会を継続しているとのことである。一方、独身の20歳代を中心とする「在日Z世代」は、クーデター前は同じ地域に居住する人たちと地域ボランティアの日本語教室に通っていたが、クーデター後は日本語教室に行かなくなり、その代わり祖国の民主的な政権復帰のため活動を行うようになったという³⁹。このような「在日Z世代」の活動は、2021年2月1日のミャンマー国軍のクーデターとその後の国内の情勢の悪化がきっかけとなっていることをケース2で述べた。要するに「2021年クーデター」が「在日Z世代」の民主化運動の活動を行う「主要な要因」となっているといえよう。

2021年9月13日現在、在日ミャンマー人グループは把握しているだけでも55グループ存在している⁴⁰。

2021年クーデター以降の活動のなかに特筆すべき点は「在日Z世代」の活動である。ここでは「在日Z世代」活動の例として2021年9月12日に開催された「全世界規模ミャンマー春の革命(Global Myanmar Spring Revolution: GMSR)⁴¹」を取り上げ

る。この回のGMSRは、18の国と地域⁴²において2021年9月14日から国連で開催される総会でミャンマー代表大使にミャンマー国民が支持する国民統一政府(NUG)が派遣する現役の国連大使を継続して認めるよう求める集会やデモ行進である。東京では在日ミャンマー人がおよそ2,000人参加した⁴³。その上、在日ミャンマー人グループを代表して、国連大学の担当者に公開要求書を手渡した。2021年9月12日のGMSRは、クーデター後8ヶ月のあいだに全世界規模で実施されたストのうち4回目となる。「Z世代」が中心になって異なる国や地域のあいだで連携した企画である。

日本国内では東京、札幌、神戸、佐賀の4か所においてGMSRを同時開催した。GMSR参加者はGMSRのフェイスブックページから呼び掛けたほか、個人のフェイスブック・アカウントからGMSR呼び掛け投稿を拡散、個人間のチャットボックスから直接の呼び掛けなども行った。アンケート回答者のなかで、在日ミャンマー人グループ同士の結束力／団結力がない(11人が指摘)や連携が取れていない(5人が指摘)と記載があるが、2021年9月12日のGMSRを見る限りでは結束力がないとは言い難い活動である。

また、「88世代」の民主化活動と大きな違いは、「IT技術を駆使した運動」という点にある。なぜならば、GMSRをYouTubeやフェイスブックページから同時配信した点、実際にデモ行進中オーストラリア居住のZ世代の司会者二人による進行で、国民が選んだ国民統一政府(NUG)代表のスピーチ、有名な歌手の抵抗の歌、レジスタンスを続けている国内の若者らによる詩の朗読、ミャンマーの活動を支えている外国人を交えたトークなどのプログラムがLIVE配信され、そのLIVEは視聴と同時にオンラインデモとしての参加にもなるという画期的な活動である⁴⁴。そのプログラムの一部に東京GMSRの様子も配信された。

このように「IT技術を駆使した活動」の影響力および効果が「紙媒体」の呼び掛けが主体でリアルなデモしかなかった「88世代」の民主化運動とは一線を画すものである⁴⁵。

6. おわりに

本稿で明らかになったことをまとめる。まず、2015年以降の在留ミャンマー人が急増したこと、とりわけ2016年6月の上昇率がピークであったこ

と、2017年から2019年にかけて20%台の上昇率をもたらしながら在日ミャンマー人の数が増え続けたことを日本政府の公開データより解明した。この急増の理由は、技能実習制度の導入以外にスーチー政権に移行してから、一部の民主主義下でパスポート取得が容易にできるようになったことなど自由化の進展によるところが大きい。しかし、既存研究は2014年度のデータ分析に留まっており、2015年以降の在留ミャンマー人の増加およびその理由を取り上げたことが本稿の特性となる。

次に、2020年12月のデータによると在留ミャンマー人の多い在留資格は「技能実習」約40%、「技人国」約16.5%、「留学」約12.5%となっている。2014年までの梶村氏の分析では「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が全体の約4割を占めている⁴⁶。これに対し、2020年12月ではこの4項目は全体の約15%しかなく、「技能実習」、「技人国」、「留学」の3項目が全体の69%に達するという劇的な変化が起きていることが明らかになった。

さらに、年代別構成では20代(20歳～29歳)が約56%、30代(30歳～39歳)が約28.48%で、在留ミャンマー人2人に1人は「在日Z世代」となっている。そして、南関東(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)に42.9%が居住していることがわかった。

第二課題である2011年以降ミャンマーからの来日者はどのような在留資格をもってどのような経緯で渡日を実現したか、アンケート調査およびインタビュー調査によるケーススタディーズから考察した。アンケート回答者90人のうち、約52%(47人)がスーチー政権下の2016年から2021年まで来日した。その47人のうち約8割にあたる38人はミャンマーの大学を卒業して来日した者である。内訳は「技人国」19人、「留学」18人、「技能実習」3人、「その他」6人、「扶養家族」1人である。

在日ミャンマー人の付き合い方は、「個人と個人」のつながりが基本にある。その上、個人間で頻繁に会うことで「個人と個人」のつながりを維持するというものである。そして、ミャンマー人同士がかなりの頻度で直接会い、「個人と個人」のつながりも重要視しながら、集団としてのコミュニティ活動も行っていることが分かった。また、フェイスブックなどソーシャルメディアという「公共の場」から情報を得て活用している様子もケーススタディーズからみられた。

特に日本社会において声を挙げる「在日Z世代」

の特徴について明らかになった。「技人国」の在留資格をもって来日する「Z世代」は来日前から内定の仕事があり、安定した収入がある日本生活が根本にある。その上、ミャンマー社会においては高学歴となる大学を卒業したエリート層である。ITを介してミャンマー国内の情報を収集して日本社会に伝える力をもつ。また、世界各国・各地域にいる在外ミャンマー人と連携を取り、民主化運動を継続的に行っている。その際にITに強い「Z世代」は活動にIT技術を駆使して各国・地域にいる在外ミャンマー人コミュニティと連携しながら企画をし、運動を実施している。この点も「紙」をベースにした広報で運動を行っていた「88世代」より「IT」を駆使した「Z世代」の活動のほうがより広がりやすく、かつ効率的で、画期的な運動としてGMSRを例に取り上げた。これらの内容により2021年クーデター以降の「Z世代」を中心とした在日ミャンマー人コミュニティの現在が明らかになったといえる。

本稿では技能実習生に対してあまり調査できなかったこと、在日ミャンマー人コミュニティの現在として語る際に必要不可欠な少数民族コミュニティとの関係性が今後の課題として残る。また、ミャンマー人は「人懐こい」性格の反面「ドライ」などところも見受けられた。「在日Z世代」のケーススタディーズから、来日してそれほど年月が経っていなくても、ネットを介して仕事を探して転職を決めた例が「在日Z世代」によくみられる一般的なものか、今後の研究につなげていきたい。最後に、2021年2月1日の「クーデター」は「在日Z世代」を中心とした「民主化運動の動機」となり、「民主化運動」そのものが現在の在日ミャンマー人コミュニティが形成するのに一躍かかっているといえる。

¹ 本稿では、国名を「ミャンマー」、民族名を現地の発音通り「バマー民族もしくはバマー族」、言語を「ビルマ語」、人を「ミャンマー人」という。1988年のクーデター後、当時の軍事政権が1989年に「Burma(ビルマ)」から「Myanmar(ミャンマー)」に、都市名も「Rangoon(ラングーン)」から「Yangon(ヤンゴン)」に表記を変えた。軍事政権を反対する人たちは「ビルマ」を使い続けている一方、元々現地の発音通りに表記を変えたからそのほうが呼びやすいという人々もいる。また、ミャンマーは多民族国家で135以上の民族がいると言われるが、最も多い民族は「バマー(ビルマ)民族」である。その最も多いバマー(ビルマ)民族の言語「ビルマ語」が公用語であり、東京外国語大学などでは今も「ビルマ語」を用いている。

² 「在留ミャンマー人」は日本政府の出入国在留管理庁が使用する言葉であり、当該機関が発表する統計を用いる時に使用する。「在留ミャンマー人」という場合は、在留資格を有しないミャンマー人が含まれていないことに留意が必要である。一方、「在日ミャンマー人」は、在留資格の有無を問わず、またミャンマー国籍の有無を問わず、日本に居住するミャンマーをルーツにもつ人々を指す。

³ 田辺寿夫 (1996年)

⁴ 高松香奈 (2022年)19～33ページ

⁵ 本稿で使う「Z世代」は10代後半から20代後半までの人々を指す。2021年クーデター後、国内外のミャンマー人「Z世代」がクーデターを起こした軍に対して反対抗議を起こし、その活動が今に至っている。

⁶ ミャンマー軍事クーデターから1年 抵抗続けるZ世代 | 読むらじる。| NHK ラジオらじる★らじる、閲覧日：2022年9月27日

⁷ ミャンマー軍事クーデターから1年～未来に向かうZ世代～ - NHK、閲覧日：2022年9月27日

⁸ <https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/en/news/videos/20220928210609360/>、閲覧日：2022年9月29日

⁹ 梶村美紀著、「在日ビルマ人ネットワークの諸相—1988年～1913年の東京における組織活動を中心として—」、根本敬編、梶村美紀・宜元錫共著、『在外ビルマ人コミュニティの形成と課題—日本と韓国を事例に一—』、上智大学アジア文化研究所 No.20、2016年、6～14ページ。

¹⁰ 梶村美紀 (2016年)、9ページ。

¹¹ 田辺寿夫著 (1996年)176-177ページ。「ビルマ人」と「ミャンマー人」の違いについては注釈1を参照。

¹² 表1では2021年12月のデータを記しているが、クーデター後のミャンマー人に向けた特別措置を導入したため、本稿でのデータ整理の対象は2020年12月までとする。

¹³ 2021年8月23日 (月)21:00～メッセージャーで実施したインタビュー調査 No.13と8月28日 (土)21:40～メッセージャーで実施したインタビュー調査 No.14から聞いた来日プロセスである。

¹⁴ 「国費留学生」として来日するミャンマー人の多くは、ミャンマー政府の各機関 (国立大学の教員も含む) に務めている公務員をミャンマー政府が選定して日本政府に推奨される枠とミャンマー元日本留学生協会 (Myanmar Association of Japan Alumni : MAJA) が実施する試験を合格して、さらに在ミャンマー日本大使館が実施する試験を合格して国費留学生となる枠がある。しかし、数的には前者が多いと推測する。

¹⁵ 文部科学省 (MEXT) ホームページ上の公開情報より引用。< https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1338568.htm > 閲覧日：2021年9月14日

¹⁶ 2021年12月の都道府県別国籍・地域別在留外国人データが見つからなかったため、2020年12月のデータを使用した。

¹⁷ 「南関東」には埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、「北関東・甲信」には茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県、「東海」には岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、「近畿」には大阪府、京都府、滋賀県、兵庫県、奈良県、和歌山県が含まれる。

¹⁸ < http://www.moj.go.jp/isa/policies/statistics/toukei_ichiran_touroku.html > 閲覧日：2022年9月27日

¹⁹ 厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/gaikokujin/gaikokujin16/category_j.html > 閲覧日：2019年5月10日

²⁰ 一度目の民政は、「ウヌ政権」と呼ばれ、1948年から1962年までだった。

²¹ 「日本のビルマ出身者にかんする研究の特徴としてまず指摘できることは、当事者による研究がない点である。」という梶村氏の記述がある。梶村美紀著、『「ビルマ系日本人」誕生とそのエスニシティ：多民族な社会と新たな連帯』、風響社、2018年、28ページ。

²² 正式な会員扱いではなく、何回か継続して同じグループの活動に参加することで、その「グループの人である」という参加者自身とグループにいるメンバーに自覚が生まれてはじめて、グループの一員として認識されるようになる、というものである。

²³ 梶村美紀 (2016年)9～10ページ。

²⁴ 梶村美紀 (2016年)13ページ

²⁵ 2021年8月20日 (金) 実施したインタビュー調査 No.10。

²⁶ 2021年7月25日 (日) 実施したインタビュー調査 No.2。

²⁷ 2021年8月3日 (火) 実施したインタビュー調査 No.3。

²⁸ ここで取り上げた4つのケースは代表的な例ということではなく、「在日Z世代」のごく一部に過ぎない。

²⁹ 2022年9月18日 (日) 実施したインタビュー調査 No.19。

³⁰ インタビュー調査 No.19によると、彼女が働いている縫製工場では彼女を含めてミャンマー人27人いて、それぞれ3回ミャンマーからの技能実習生を受け入れた。

³¹ 技能実習の制度上、3年目の者「技能実習2号」という在留資格となり、それぞれの分野の技能検定試験を合格した場合は1か月以上帰国して「技能実習3号」という在留資格で再来日するということになっているが、コロナ禍で1か月以上の帰国は免除されているという。

³² <https://ja.exchange-rates.org/HistoricalRates/P/>

JPY/2019-11-13の為替レートで換算。閲覧日：2022年9月29日

³³ 2021年8月23日(月)のインタビュー調査と2022年9月28日(水)追加調査No.13。

³⁴ 2022年9月13日(火)実施したインタビュー調査No.17。

³⁵ 2022年9月14日(水)実施したインタビュー調査No.18。

³⁶ ミャンマーで起きた2021年2月1日クーデターの3日後の2月3日に病院関係者らが市民的不服従運動(Civil Disobedience Movement: CDM)を表明したことからCDM運動が始まり、今だにたくさんの医師/教師/学生/鉄道省をはじめ各省庁の公務員など数十万人がCDMに参加している。軍評議会によってCDM参加者は停職処分を受けるなど不当な扱いを受けている。ミャンマーのCDMは2022年のノーベル平和賞に推奨された。ミャンマーの不服従運動、22年のノーベル平和賞に推薦：朝日新聞デジタル(asahi.com) 閲覧日：2022年9月29日

³⁷ 梶村美紀(2018年)、28ページ。

³⁸ 2021年8月17日(火)実施したインタビュー調査No.7の話による。

³⁹ 2021年8月23日(月)実施したインタビュー調査No.13と2021年8月28日(土)実施したインタビュー調査No.14。

⁴⁰ < <https://www.facebook.com/JMHN2021/posts/116379113951971> > 2021年5月26日 の Japan Myanmar Help Network (JMHN) 声明文に賛同した団体リストを参照した。閲覧日：2021年9月12日。また、9月14日にJMHNが独自に作成された在日ミャンマー人団体リスト最新版を提供。

⁴¹ Global Myanmar Spring Revolution (GMSR) のページは、日本および世界の各国地域において実施している「ミャンマー春の革命」に関する活動ページで、フォロワー数8.3万人。< (1) Global Myanmar Spring Revolution - ကမ္ဘာလုံးဆိုင်ရာ မြန်မာ့နေ့ဦးတော်လှန်ရေး | Facebook >

⁴² 日本(東京、神戸、札幌、佐賀)、アメリカ(ロサンゼルス、ニューヨーク)、カナダ(バンクーバー)、イギリス(ロンドン)、フィンランド(ヘルシンキ)、アイアランド(ダブリン)、ベルギー(アントワープ)、ドイツ(フランクフルト)、イタリア(ローマ)、デンマーク(ボーンホルム)、ニュージーランド(ヴァーチャル・ストライキ)、オーストラリア(ヴァーチャル・ストライキ)、オーストラリア(ブリスベン)、イスラエル(テルアビブ)で「全世界規模ミャンマー春の革命(Global Myanmar Spring Revolution)」が実施された。当該フェイスブックで投稿された各地の動画を2021年9月13日に閲覧し、リストアップした。<

<https://www.facebook.com/GMSR22222/> >

⁴³ NHK ニュース WEB 2021年9月13日5時03分掲載記事。閲覧日：2021年9月13日 < <https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210913/k10013256521000.html> >

⁴⁴ 筆者が実際にそのLIVE配信のオンラインデモに参加した。

⁴⁵ 梶村美紀(2016年)21ページ。

⁴⁶ 梶村美紀(2016年)11ページ。

【参考/引用文献リスト】

1. Assistance Association for Political Prisoners ホームページ
2. Japan Myanmar Help Network (JMHN) フェイスブックページ
3. 梶村美紀著、『「ビルマ系日本人」誕生とそのエスニシティ：多民族な社会と新たな連帯』、風響社、2018年。
4. 厚生労働省ホームページ
5. 高松香奈著、『ミャンマー・ディアスポラと政治的活動—日本における世論形成—』、『国際開発研究』、Vol.31, No.1, 2022年6月。
6. 根本敬編、梶村美紀・宣元錫共著、『在外ビルマ人コミュニティの形成と課題—日本と韓国を事例に』、上智大学アジア文化研究所 (Occasional Papers No.20)、2016年。
7. 出入国在留管理庁ホームページ
8. 田辺寿夫著、『ビルマ「発展」のなかの人びと』、岩波新書、1996年。
9. 文部科学省 (MEXT) ホームページ

【謝辞】

本稿を執筆するにあたりコロナ禍で行動が制限された中、調査に協力してくれた在日ミャンマー人、意見交換やアドバイスや日本語の添削を協力してくれた諸先生や友人に対して、この場を借りて謝意を表す。